

発 健 第 1088号

平成22年11月26日

各自治会長 様

北栄町健康福祉課長 手嶋 俊樹

( 公 印 省 略 )

平成22年度民生児童委員全国一斉改選に伴う北栄町  
民生児童委員の決定について

初冬の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃、民生児童委員活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、民生児童委員の全国一斉改選により、12月1日付で、厚生労働大臣より別紙の方々が民生児童委員として委嘱されることが決定致しました。

今回の改選にあたり、自治会長さんには多大なご尽力を賜りましたことを厚く感謝申し上げます。

民生児童委員は、地域住民から社会福祉に関する相談に応じ、さまざまな支援をボランティアで行なっております。近年の複雑化する社会情勢にあって、福祉ニーズは益々多様化しており、対処が必要な課題も多く民生児童委員の役割は年々重大になっているところです。今後も、自治会と民生児童委員との連携を引き続き強化しながら地域の課題に取り組んでいきたいと考えます。

つきましては、自治会長さんをはじめとして、地域の皆様のご協力とご支援をいただきながら、安全・安心な明るいまちづくりに取り組んで行く所存でございますので、さらなるご協力を賜りますようお願いいたします。

\* 民生児童委員の任期は、3年間です。(平成22年12月1日から平成25年11月30日)

\* 町報12月号でも広報を予定しておりますが、各自治会の総会等において、担当される民生児童委員さんの紹介をしていただきますようお願いいたします。